

令和6年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜実施要項

令和6年度大阪府立知的障がい高等支援学校（以下、「高等支援学校」という。）職業学科の入学者選抜は、本入学者選抜実施要項（以下、「本実施要項」という。）の定めるところにより、基本的人権を踏まえ適正に実施する。

第1 全般的な事項

I 入学者選抜の種類及び実施校等

1 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）入学者選抜

大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）入学者選抜（以下、「高等支援選抜」という。）を実施する支援学校は、次のとおりとする。

高等支援学校名（本校）
大阪府立たまがわ高等支援学校
大阪府立とりかい高等支援学校
大阪府立すながわ高等支援学校
大阪府立むらの高等支援学校
大阪府立なにわ高等支援学校

2 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）補充入学者選抜

大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）補充入学者選抜（以下、「高等支援補充選抜」という。）は、高等支援選抜実施校のうち、合格者数が募集人員に満たない高等支援学校において実施する。

3 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜

大阪府立高等学校に設置する共生推進教室入学者選抜（以下、「共生推進教室選抜」という。）を実施する共生推進教室を設置する高等学校は、次のとおりとする。

高等支援学校名（本校）	共生推進教室を設置する高等学校名
大阪府立たまがわ高等支援学校	大阪府立金剛高等学校 大阪府立枚岡樟風高等学校
大阪府立とりかい高等支援学校	大阪府立北摂つばさ高等学校 大阪府立千里青雲高等学校
大阪府立すながわ高等支援学校	大阪府立信太高等学校 大阪府立久米田高等学校
大阪府立むらの高等支援学校	大阪府立緑風冠高等学校 大阪府立芦間高等学校
大阪府立なにわ高等支援学校	大阪府立東住吉高等学校 大阪府立今宮高等学校

4 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室補充入学者選抜

大阪府立高等学校に設置する共生推進教室補充入学者選抜（以下、「共生推進教室補充選抜」という。）は、共生推進教室選抜実施校のうち、合格者数が募集人員に満たない共生推進教室を設置する高等学校において実施する。